

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年3月1日（金曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後0時23分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (7名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠 席 委 員	米村 京子		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	事 務 局 長 保木本英明 議 事 係 主 任 橋本 圭司		
出 席 説 明 員	【教育委員会】 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主幹 松本 晃 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文 化 財 課 長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時57分 開会

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の審査を行います。昨日と同様、先議分の議案は説明を受けた後、質疑、討論、採決まで行います。それ以外の議案令和6年度当初予算は説明のみですので御注意ください。なお、令和6年度当初予算関係議案につきましては、予

算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行います。

それでは教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

【教育委員会】

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。本日は文教経済委員会及び分科会の開催ありがとうございます。

いよいよ今日から3月ということで、残り一月ということでございます。学校のほうでもこれから卒業式やまた高校入試の対応に向けてばたばたするのかなというふうに思っておるところです。

今週の2月26日の月曜日、福岡県みやま市で小学校1年生の男の子が給食の時間にうずらの卵をのどに詰まらせて亡くなるという大変痛ましい事故がありました。マスコミ報道等でも御承知のことと思いますが、本市におきましては、アレルギー対応の観点からうずらの卵はもとより卵を使った給食の提供は基本的には行っておりません。しかしながら、様々な給食の時間には問題が想定されますので、発達段階に応じた適切な給食指導を行ないながら安全で安心して、またおいしく食べられる給食の提供に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

本日は、まず先議分といたしまして、令和5年度の一般会計補正予算を御審議いただきたいと思います。教育委員会所管の補正額といたしましては、13億円余りという大きな額の補正がありますが、国の補正予算に呼応して6年度の事業を前倒ししたというものでございます。その後、議案を3本説明させていただきたいと思います。また、報告も3件報告させていただきたいと思います。そしてその後、分科会におきましては令和6年度の一般会計の当初予算を説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは先議分の議案審査を行います。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 はい。教育総務課の山下です。それでは議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りをしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。今回の2月補正につきましては、先ほど教育長が申し上げましたとおり、国の補正予算に呼応

して 6 年度事業を前倒しで計上したもののほか、事業実績見込み額の確定による増減が中心となっております。単純な増減なものにつきましては説明を省略させていただくこととしまして特別な理由があるものや別途新たな増額補正が必要になった項目を中心に御説明をさせていただきます。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。予算書は 95 ページ、資料のほうは 6 ページを御覧ください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、1、放課後児童対策事業費でございます。補正額が 200 万 8,000 円、財源の内訳としまして、国県支出金が 1,276 万 4,000 円の減、地方債が 190 万円の減、その他財源としまして、企業版ふるさと納税寄附金が 1,300 万円の増、一般財源が 367 万 2,000 円の増でございます。補正の理由としましては 2 点でございます。1 点目は、令和 4 年度に国及び県から概算交付されている放課後児童クラブ関連の補助金について、事業実績との差額を返還するものでございまして、200 万 8,000 円を計上しております。過年度分の差額金返還につきましては、毎年度この時期に補正し、返還することとなっております。2 点目は、事業実績見込や企業版ふるさと納税の寄附等によりまして、特定財源に変動が生じたことから財源更正を行うものでございます。

続きまして 1 行下、2 番、放課後児童対策事業費、物価高騰対応臨時交付金でございます。補正額は 696 万円でございます。財源内訳は国県支出金、地方創生臨時交付金が 487 万 2,000 円の増、一般財源が 208 万 8,000 円の増でございます。これは国の物価高騰対策に呼应しまして、放課後児童クラブを利用する修学援助家庭に対しまして、利用料を助成する経費を前倒しして確保するものでございます。なお、この経費につきましては令和 6 年度予算へ全額繰越しすることとしております。後ほど繰越予算で改めて御説明させていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは引き続いて 7 ページを御覧ください。7 ページの一番上です。教育費、教育総務費、教育振興費、小中学校空調設備整備事業費（令和 5 年度国 1 次補正）であります。補正額は 1 億 9,928 万 1,000 円、財源の内訳は国県支出金が 2,379 万 4,000 円、地方債が 1,749 万円であります。これは中学校の特別教室に空調を整備する経費でございます。国の経済対策による国 1 次補正交付金の活用事業に呼应したもので 13 ページの繰越明許費にも記載をしておりますとおり、全額繰越しにより来年度事業を実施予定であります。中学校 6 校の特別教室、計 26 教室の空調設備設置を予定しております。

続きまして 8 ページを御覧ください。上から 3 行目です。学校施設環境整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）であります。補正額は 2,858 万 2,000 円の減額であります。財源の内訳は、コロナ対応の地方創生臨時交付金が 3,241 万円の減額で一般財源への振替が 384 万 8,000 円でございます。今年度から学校の特別教室の空調設備について、年次計画的に整備をしておりますが、建設全般市場の急激な需要の高まりにより、空調設置に必要な電源ケーブルの受注停止というのが起こりまして、年度内に発注及び設置が見通せなくなった未執行分を減額するとともに、一部を繰越しすることで来年度に事業を実施いたします。13 ページの繰越明許で改めて御説明をさせていただきます。中学校の 8 校 26 教室を予定しております。来年度

は先ほどの繰越事業と合わせまして 8 校で 52 教室の整備を予定しております。なお、6 月補正時には中学校 12 校 41 教室の整備を予定しておりましたが、結果としまして本年度は 1 校 3 教室のみの整備となりました。

続きまして 9 ページを御覧ください。上から 4 行目ですね。小学校費、学校建設費、小学校大規模改造事業費（令和 5 年度国 1 次補正）であります。補正額は 1 億 4,794 万 1,000 円です。財源の内訳は、国交付金が 2,356 万 6,000 円、起債が 1 億 2,380 万円でございます。老朽化が進んでおります米里小学校のトイレの大規模改修を実施するものでございます。国の 1 次補正に呼応して全額繰越しにより来年度事業を実施予定であります。

続きまして資料 10 ページを御覧ください。中ほどにあります学校建設費の中学校大規模改造事業費（令和 5 年度国 1 次補正）であります。補正額は 11 億 1,435 万 8,000 円です。財源の内訳は国交付金が 1 億 2,430 万円、起債が 9 億 5,880 万円でございます。こちらは湖東中学校の長寿命化改良工事、2 工区 2 期の事業で国の 1 次補正に呼応して全額繰越しにより来年度事業を実施するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。資料 11 ページのほうを御覧ください。項、社会教育費、目、文化財保護費、5 番の鳥取城保存修理事業費でございます。補正額は 648 万 4,000 円の減、補正後の額が 2 億 3,306 万円となります。財源内訳といたしまして、城跡保存修理の国県補助金が 610 万 3,000 円の減、地方債としまして、史跡整備事業債 1,180 万円の減、その他財源といたしまして昨年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの 3 か月間クラウドファンディング型のふるさと納税に取り組みまして 229 万 8,000 円の寄附をいただきましたので、そちらを財源に充当しております。

歳出の内容でございますが、豪雨対応やお堀に発生したヒシ除去のため石垣等保全業務の費用は増加いたしました。国の補助金の減額によりまして全体事業を見直しまして、石垣修理工事等の規模を縮小したため、予算を減額するものでございます。

続きまして 6 番の仁風閣宝扇庵の管理費でございます。補正予算額 161 万 6,000 円の増額でございます。仁風閣が閉館いたしました。今後の工事に対応するため、仁風閣内の展示物や資料をやまびこ館や用瀬郷土歴史館に運搬することとしておりますけれども、賃金や資材費の高騰によりまして当初予定していた金額では運搬が困難なため増額するものでございます。

下がりまして 12 番目になります。歴史博物館管理費でございます。補正予算額 69 万 3,000 円の増額でございます。鳥取市歴史博物館 1 階廊下でございます排煙窓の開閉に不具合が生じたため、修繕するための予算を当初予算で組んではいしましたが、足場設置費用に不足が生じたことから増額の予算を要求するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。資料のほう 12 ページのほうお願いいたします。上から 4 つ目になりますが、5 項、保健体育費、目、3 学校給食費、2、一般管理費（学校給食センター）です。補正額 353 万 1,000 円増額です。これは 3 つの学校給食センターの設備などで経年劣化のために修繕が必要となった状況でございまして、補正計上をこのた

びするものでございます。内訳としましては記載のとおりでございますが、湖東給食センターのボイラー135万3,000円、第2給食センターの同じくボイラー125万4,000円、河原給食センターの配送車22万4,000円、第2給食センターの職員が休憩する休憩室のエアコン、こちら70万円の修繕でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。同じく説明資料12ページになります。中ほど、体育振興費の3番、とっとりマラソン開催費でございます。補正予算額は200万円、全額一般財源でございます。コロナのため中止とか、オンラインでの開催となっておりましたとっとりマラソンでございますけれども、今年度は3月17日の日曜日に5年ぶりに実際のコースを走る大会として実施することになっております。定員が4,300人ということで参加者の募集しましたけれども、実際には申込者数は3,007人というふうになりました。物価高騰等もありますので、参加費を以前の9,000円から1万3,000円に増額をしての募集としておりましたけれども、それでも約400万円の不足が生じております。その不足分を県と市で同額負担することとしまして、200万円の補正予算額を計上させていただいているものでございます。

続きまして、その2つ下になります。5番の東京オリ・パラレガシー継承事業費でございます。補正予算額が77万7,000円の減額でございます。全額、一般財源の減となります。これは東京オリンピック・パラリンピック大会における事前キャンプ受入れ準備等で得ました経験等を継承しまして、国内トップチームの合宿受入れや本市小学校陸上競技大会等にパラリピアンを招聘するなど、スポーツを通じたオリンピック、パラリピアンとの市民との交流を実施する予定としておりましたけれども、小学校の陸上大会等もコロナの影響で久々の開催となるということで、なかなかちょっと運営体制が整わなかったということ、また、県と連携をして進めておりましたパラ卓球チームの合宿受入れも相手方の都合によりまして取りやめとなったというようなことがございました。実際にはちょっと実施ができなかったということで、予算額のほう全額となりますけれども、77万7,000円を減額するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。続きまして繰越明許費について御説明をさせていただきます。予算書は160ページ、資料は13ページになります。資料の一番上、1番、放課後児童対策事業費、物価高騰対応臨時交付金ですが、先ほども御説明しましたとおり国の物価高騰対策に呼応しまして、放課後児童クラブを利用する就学援助家庭に対しまして利用料を一月当たり2,000円でございますが、助成する経費を前倒しをして確保するものでございます。696万円全額を繰越しすることとしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 続きましてその4行ぐらい下の教育費、教育総務費、教育振興費の小中学校空調設備整備事業（令和5年度国1次補正）であります。こちらにつきましては先ほど御説明をさせていただきました中学校の空調整備の事業でありまして、全額1億9,928

万1,000円を6年度に繰越しをさせていただきます。

続きましてその下の学校施設環境整備事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。こちら先ほど御説明させていただきましたが、今年度実施予定であった空調設備の未執行分3,833万7,000円を翌年度に繰越しをさせていただきます。

続きましてその下の小学校費の学校管理費、学校維持補修費（小学校・大規模）でございます。こちらは繰越明許費8,131万8,000円、財源内訳は地方債が6,880万円で一般財源が1,251万8,000円です。こちらの繰越明許は、今年度予定をしておりました世紀小学校と津ノ井小学校の屋内消火栓のポンプの取替えと、浜坂小学校、賀露小学校の受水槽の修繕と、宮ノ下小学校の夜間照明の移設と、美保小学校と宮ノ下小学校のキュービクル改修について電源ケーブルの入手が困難となったため、翌年度に繰越しをさせていただくものでございます。

続きまして教育振興費の特別教室整備費（小学校）でございます。244万2,000円の繰越しとなります。財源は全て一般財源でございます。こちら特別支援学級新設に伴い、空調設置を予定しておりましたが、電源ケーブルの入手が困難となったため、繰越しをするものでございます。

続きまして、小学校大規模改造事業費（令和5年度国1次補正）であります。繰越明許は1億4,794万1,000円、財源の内訳は国交付金が2,356万6,000円で、地方債が1億2,380万円、一般財源が57万5,000円ということで、こちら先ほど御説明させていただきました米里小学校のトイレ改修、国の補正予算に呼応したものでございます。全額繰越しで、来年度、事業を実施いたします。

続きましてその下の中学校費の学校管理費、学校維持補修費（中学校・大規模）でございます。繰越明許は2,684万8,000円、財源内訳は地方債が2,410万円、その他が一般財源でございます。こちらは本年度予定をしておりました国府中学校のキュービクル改修について電源ケーブルが入手困難となったため、繰越しをさせていただくものでございます。

続きましてその下の教育振興費の特別教室整備費（中学校）でございます。繰越明許は309万2,000円、全額一般財源でございます。こちら特別支援学級新設に伴い、空調設置を予定しておりましたが、電源ケーブルが入手困難となったため、繰越しをさせていただくものでございます。

続きましてその下の学校建設費の中学校大規模改造事業費（令和5年度国1次補正）であります。こちら先ほど補正予算の際に御説明させていただきました湖東中学校の長寿命化改良事業でございます。繰越明許は11億1,435万8,000円、財源内訳は国交付金が1億2,430万円、地方債が9億5,880万円、一般財源が3,125万8,000円ということになっております。全額繰越しということにさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。その下の段になります。項、社会教育費、目、文化財保護費でございます。上寺地遺跡管理事業費となります。繰越明許費が557万2,000円。財源といたしましては地方債が550万円、一般財源が7万2,000円となります。こちらのほう、現在整備しております上寺地遺跡公園周辺の農地の所有者の方と農繁期を避けて

工事を行うということで協議をいたしまして、工事がずれ込むため繰越しを行うものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。僕の無知さを出しますが、8ページの、先ほど御説明いただいた24のところの補正が、当初予算7,137万7,000円、補正額がマイナスの2,856万2,000円ということなんですけど、これの財源のところが、国県支出のほうマイナス3,241万円ということで、一般財源のほうはプラスのほうの384万8,000円ということなんで、どういうことで一般財源が増えて国庫支出金のほうが減っていったという、この仕組みをちょっと説明をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。こちらは地方創生臨時交付金事業ですので、繰越しができませんので、今年度、その財源は全て落として、必要な分を一般財源のほうに充当するということになっております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。ということは、当初でしたら国とか県からの交付金で賄っておった分が、繰越しするために一般財源から繰出しせないけんという意味でしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。はい。一部はそういうことになります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。ということは、市の負担割合が増えたということで、そうなった理由をもう一度聞かせてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課です。先ほども申し上げましたとおり、空調の設置に必要な電源ケーブルの入手が困難になりまして、今年度末までに事業が終了する見込みがなくなったということで繰越しをさせていただくということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。どうしようもないってことなんだろうか。要するに国のほうがそういう場合に何か救済のことができるようなことが、いろいろされたかも分らんですけども、要するに資材が入るのがなかなか困難なために、当初予定だと負担しなくてもよかった金額を負担しなきゃいけないというようなことについては、何かいい方法はないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 この地方創生臨時交付金事業は、鳥取市で大体枠が決まっておりますので、このたび教育総務課のほうで、どうしても事業が今年度中に終わらないので来年度に繰越しをさせていただく。そのために今年度限りで使えるこの地方創生臨時交付金事業は、教育総務課の予算としては落とすんですけども、全庁的には他のところの事業にこの交付

金が充てられるということで、そこは行財政改革課のほうで調整をされておられますので、交付金事業としては特に、鳥取市としては影響は全体としては変わらないというふうに考えております。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 中山です。その財政の、昨日もちっと別の別件で話したんですけど、財政のほうの仕組みがよく分からなかったのが最初で僕は無知な質問ですけどって言ったんですけど、その辺のことが分かりやすくするためには、今度、財政のほうの総務常任委員会のほうに言わないといけんのかも分かんんですけど、要するに市としては損してないっていうことでいいですね。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほどの繰越しのところでそれがそのまま出ていまして、4,281万5,000円が繰越し、予算額だったのが、繰越し3,800で、財源内訳が結局その他と一般財源で、要するに市のほうで面倒見るっていうことになったってことですよね。このその他っていうのは、教育債か何かを使われるんでしょうか。先ほどの13ページね。地方債じゃないけ、その他、一般財源かな。何を使うんだらうな、これ、その他っていうのは、3,300万。いいです。後で教えてくださいました。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 後で確認を。

◆浅野博文委員長 後で。分かりました。じゃあ、後でちょっとお願いします。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 8ページの学校管理費の光熱水費、小学校ですけども、1,452万5,000円減になってまして、昨日はほかの部署でもありましたけども、光熱水費、燃油高騰等で一番何か高い時期にといいますか、その単価で計算をしていて、実質はそこまでじゃなかったということで減額っていうような説明が、昨日、ほかの部署であったんですけども、これについても同じような理由での減額かどうか、ちょっとまず聞かせてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。はい。こちらの光熱水費につきまして、過去の使用実績とかそういったのを見込んで当初予算を組んでおりますので、今年度の使用状況を見て決算の見込みの状況を見てみると、ここまで、当初予算で組んだほど必要なかったということで、今回、減額補正をさせていただいているというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 じゃあ、これは燃油高騰云々の影響があったわけではなくって、ということですかね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。はい、そうではなくて単純に当初予算での見込みと決算見込みが、ずれが生じているというところでございます。以上でございます。

それと先ほどの金田副委員長の御質問にお答えをいたします。こちらは補正予算に併せましてコロナの臨時交付金が減る分ですね、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金の繰入金というのがありますので、そちらのほうを行財政改革と協議の上、こちらに3,300万円を充当しているということで財源の振替えをしているというところでございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 さっきの続きですけども、ちょっと私、燃油高騰の関係でこういう減額になったんかなっていう認識っていうか、思っておりましたもので、その分、逆に9ページのほうの中学校のほうは1,300万増えておりましてね、この辺りっていうのが、ここまでそういう差額が出るのかなと思ってしまったもので、その辺分かりますか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。こちらも特に燃油高騰の影響というわけではなくて、当初予算で見込んでいた数字よりも中学校のほうがちっと不足をしていたということで、修正というわけではありませんけども、補正予算で計上させていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。大概、平均的な感じで大体分かるもんじゃないかなと私、前からちっと思うんですけどね、こんなに上下するもんですかね。特別何か例年ないようなことで使うとか、例えばあれですか、空調とかで夏が大変暑いから冷房をたくさん使うからとかいうようなことですかね。そうなってくると、小学校も中学校もほぼほぼ同じような形で上下していくんじゃないかなと思って、小学校はこんだけ減って、中学校はこんだけ増えてって、このバランスが何かちっと腑に落ちんなと思ひましてね、その辺どうでしょうか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。申し訳ございません。当初予算の見込みが甘かったと言われればそれまでなんですが、そういったことで、ちっと小学校のほうが減額で、中学校のほうが増額というようになってしまいましたけども、特段大きな理由ということがあっての増減ではないということで御説明をさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。いつだかやっぱり同じような、当初予算の立て方がちっと甘いんじゃないかというようなこと、以前にも同じ、どのことだったか、ちっとお話ししたような気もします。これ、今これ言っても小中だけでも何かそういう増減が、逆の現象が出ているというようなことで、毎年のことですから大体つかめると思うんですよね、こんな光熱費なんか、ある意味固定費ですからね。ですから、こういうふうな状況が出るというのはいかがなもんかなと思いますんで、もうちっときちっとその辺り精査しての当初予算立てをしていただきたいなと思います。これはもう要望でしておきます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 米里小学校のトイレ、小学校大規模改造事業費1億4,700万。これはトイレだ

けなのか、ほかの改修も予定されているのか、トイレであれば和洋の割合、そこら辺を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。このたびの米里小学校のトイレ改修は老朽化に伴う改修ですので、内装とか床とか含めまして、照明とかも含めまして、全面的に改修を行うものであります。トイレの洋式化も含めての大規模改修ということで予定をしています。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 洋式化は。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。このトイレ改修のほうが実現されれば、米里小学校の校舎の洋式化率は100%ということになる予定であります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。二度手間にならないように、全て洋式化で新設は対応いただけたらいいなと思って尋ねさせていただきました。湖東中学校のところの中学校大規模改造事業の補正11億ですけども、これは、本年度は五億五百何かがして、これ来年、多分国の財源のことでだと思うんですが、前倒しでという意味で取ったらよかったですでしょうか。確認です。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。湖東中学校の長寿命化改良工事ですね。こちらは来年度実施予定であったものを国の1次補正に呼応して前倒しで計上させていただくということで、もともと来年度実施予定でありました湖東中学校の長寿命化改良工事の2工区の2期工事ということで、一応これで湖東中学校の長寿命化改良は終了するというところで予定をしています。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 今、湖東の関係ですけど、2期工事ということだったんですけども、そもそも2期工事は令和5年度4億3,000万、6年度6億4,000万で、合わせて11億っていうのがね、当初の予定で組んであったんですけど、その両方合わせて5年度分、6年度分工事を6年度の前倒しで国の予算を充てるっていう考え方でいいんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。そういうことで5年度、6年度分を合わせてということで、はい。前倒しの事業と。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 1期工事のほうはそれでもう一応終了しているんですかね、1期は。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 2工区につきましては、これから3月からの工事ということに予定をしています。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 2期工事はね。それで、このたび請負契約で出てきてる入札結果の6億8,000万というのが2月20日提出で出てるんですよね、入札結果っていうのがね。これがだから2期工事の後半部分というので合ってるんですね、ということなんですね。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課です。はい、このたび工事請負契約で出てるのは2工区の建築部分についての契約ということでございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 はい。じゃあ、それをひっくるめてのが2期工事の11億で、前倒しを含めて来年度やるということですね。はい、分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 7ページの一番下、21番、医療的ケアのための看護師派遣事業費です。説明はなかったわけですが、これほとんど実行されていない事業だと思います。それで、令和2年、3年、4年も多分実績はゼロだったと思いますが、ここら辺の見込み違い、どう捉えているのかという辺りをまず教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この事業でございますが、本年度利用予定が美保小学校1名の児童に対して看護師の派遣をするということで予算を計上しておりましたが、そのお子さんの状況、それから保護者のニーズから4月から11月までは運用したのですが、12月からは医療的ケアは必要ないという申出がありまして終了したことによる減額でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 以前もあまり実施の結果にはなっていないので、ひょっとしたら当事者にとっては的外的な事業になってはいないかということを心配する、おせっかい事業になってないかということを心配するわけですが、構えて看護師さんに派遣するっていうようなことではなくて、もっと養護教諭みたいなどころの人に活躍してもらって寄り添うようなことが適しているのであれば、そのような方向での取組にしてほしいんですけど、そこら辺の考えがもしあれば、来年度の予算事業別概要には載っていないんですけど、そこら辺も含めて教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この医療的ケア児の支援ですけども、導尿等の医療行為に当たりますので、本人、保護者以外がそういった行為をすることは禁じられております。ですので、当初は看護師を派遣してそういった行為をさせておりましたが、発達段階に応じまして自立でそういったことができるようになる、そのお子さんができるようになるというような状況も変わってまいりますので、年度途中で医療的ケアが必要ない状況が生じるというケースがございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。細かいことなので3点続けて聞かせてください。予算事業一覧のほうでちょっと言わせていただきますけども、文化財課、城跡保存修理事業なんですけれども、

説明いただいたところでその順序としてどうだったのかな、城跡保存修理にかかる国の補助金が満たないので修繕する範囲が狭まったのか、そもそも修繕する範囲を狭めたために、補助金が、当然その分が減って、史跡整備の起債も起こらなくて、一般財源で負担する900万円が出てきたというところなんか、その辺もう一度説明をお願いしたいです。

2点目が鳥取マラソン開催費……。

◆浅野博文委員長 1つずつ行きましょうか。佐々木課長。

◆佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。先ほどのお尋ねの件なんですけども、国の補助金のほうは当初要求しておりまして、具体的には、二ノ丸の菱櫓の下の石垣の修理になるんですけども、平成29年の大雪で崩落した箇所になります。こちらのほうの修繕を国の補助事業として要求しておりましたが、全額補助金をカットされました関係で国の補助がその分に関しましてはゼロとなりました。かといって、全くその部分については、修繕は行ってないんですけども、全体事業の中でどうしてもやらなくてはいけない部分もございますので、一般財源として増額、912万1,000円ということで上げさせてもらっているものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 お答えいただきました。続けて質疑いたします。生涯学習・スポーツ課、鳥取マラソン開催費についてですけれども、当初4,300人を想定されたので、実情70%割れの申込者数というような形ですけれども、今後のこの参加申込みに対する委託の考え方であるとか、金額の見直し、まだ終わってはいないんですけれども、ちょっと5年ぶりということもあって、期待されてる声は町なかから聞いていたんですが、いざ蓋を開けてみると当初の想定にちょっとぶれすぎてるのかなと思いますが、その点お聞かせください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。鳥取マラソンの申込者数につきましては4,300人を定員としておりましたけれども、予算組みは4,300人来ていただいたら本当にうれしいところだったんですけども、予算組みとしてはコロナ禍明けということもありまして、少し減っても対応できるようにということで、3,500人で当初は予算組みはしておりました。ですけれども、やはりそれでも3,007人ということで少なかったということになります。今までの状況を言いますと、一番多いときで4,548人の申込みがございましたので、何とかまたコロナ禍以前に戻すために実行委員会としてもこれから頑張っていきたいと思いますので、今後も申込者数を減らすということではなくて、コロナ禍前に、以上にまた増えていくように努力して、今後も鳥取マラソンのほうを推進していきたいと思っております。

それで、参加費のほうにつきましては9,000円から1万3,000円に上げたところですので、また来年も値上げするということはちょっとなかなかまた参加の申込みがまた減ってしまう原因にもなってしまいかねませんので、その辺りはできれば1万3,000円のままでいけたらいいなというふうには考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お答えいただきました。最後にします。図書館です。図書購入費、説明がなかったんですけども、要求額として68万9,000円の減額、それで財源更正と事業実績見込みの件を含んでいまして、国県補助金が280万5,000円減って、一般財源は211万6,000円増えているというところで、これが単純に書籍の購入なのか、イベント等開催するものが中止になったのか、その内容をお聞きします。

◆浅野博文委員長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。11ページのほうの2の図書購入費でございます。補正額が68万9,000円の減ということになっておりまして、こちらのほう本の購入等の関係で、特に電子書籍のほうの、細かいことでマーク代ということがございまして、このたび電子書籍も検索できる形で、そのマーク代を捻出するために、こちらのほう、本代の中からでの捻出ということも考えさせていただきました。それとあと、当初国のほうの、厚生労働省のほうの関係の補助金を予定していたんですけども、そちらを充てることができなかったということで、そこの辺考えさせていただいて、一般財源のほうに振り替えさせていただきました。改めて来年度も厚生労働省さんの補助金はいただけるように申請をする予定にしておりますので、そういったところで減額ということになりましたけども、来年度につきましては、改めて同額的な予算は要求するような形にしております。このたびはそういった点で減額させていただいたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 1点、併せて結構ですんで、8ページの特別教室等整備費（小学校）並びに10ページの特別教室整備費（中学校）、これそれぞれ3校と中学校のほうが3校、城北小学校の8校と、これ教室数を教えていただけないでしょうか。それともう1つは、これは特別支援の学級の増設というように書いてあるんですけども、30人学級への移行のための教室の増設っていうのは幾らあったのかも併せて教えてください。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。特別支援学級の教室数というのはまだ確定はしてはいないんですけども、2月時点の数字ということでお答えをさせていただいてもよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 この時期ね、例年出てくるときには4月以降の教室が足りないということで、それで、今年度中に早くせんといけんということで、大体この2月補正に出てきていると僕は認識していたんですよ。ですんで、もう来年の4月から子供さんが入ってくるのに併せて教室を増やす、多分その予算だろうなと思うんですけども、違いましたっけ。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 ここに上げてる予算は、増設だけの予算ではなくて、教室を増設しないけども、備品の整備が必要だとかっていうような予算のほうも上がっております。また、増設の教室数ということでございますと、このたび小学校3校と中学校が2校で、計5校で8教室分の増設のための改修の予算を計上しております。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 すみませんね。小学校が今、3校って言われたけど、3校で何教室増えたのかっていうのと中学校2校で何教室増えたのかっていうようなことです。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 小学校が3校増えて教室数としては4教室増えております。中学校のほうは、すみません。先ほど2校と申し上げたんですけども、改修の必要な教室数は増えないけども、手すりの設置が必要だとかっていうことで改修が必要な学校が1校と、もう1校が4教室ということで、小中合わせて8教室ということで予定をしております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 併せて、30人学級への移行の中で教室数が増えたのかどうなのかお尋ねいたします。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 30人学級の適用で新設をするということの予算計上としては、このたびは予定をしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 予算計上はこのたびの補正ではないということですけども、ちなみに来年4月1日以降で30人学級に移行するために教室が増える予定というのは何教室分ぐらいあるんですかね。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。少し調べますのでお時間いただいてもよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、しばらくお待ちください。そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第42号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（説明）

◆浅野博文委員長 続きまして、先議分以外の議案審査を行います。

議案第42号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。令和 6 年 2 月市議会定例会附議案 115 ページを御覧ください。なお、この資料 2 のほうには附議案説明資料がございませんので口頭での説明とさせていただきます。議案第 42 号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明をさせていただきます。放課後児童クラブの開設に当たりましては、放課後児童支援員を配置するよう、条例で定めております。この放課後児童支援員というのは都道府県知事等が行う認定資格研修、この研修を修了した者を指します。現在、本市としましては令和 6 年 3 月 31 日までという期限を区切って、その間に研修を受講または修了する予定がある者をみなし支援員として認める経過措置を条例附則で定めているところでございます。条例の経過措置期間が 3 月末で終了となるため、過去 2 回 2 年ずつ経過措置を延長してまいりましたが、恒久的にみなし支援員の確保を行いたいということで、放課後児童クラブの業務に従事して 2 年を経過する日の属する年度末までに研修を修了した者をみなし支援員とするというふうに期限を定めずに本則で定め、恒久的な資格基準とするよう、条例改正を行うものでございます。

これまでと同様に新規開設する放課後児童クラブや支援員が急遽退職した場合でも、みなし支援員の配置がこの改正によりまして可能となります。クラブ運営に必要な支援員を安定的に確保できるものと考えております。なお、この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行することとしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 51 号鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第 51 号鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。お手元にお配りの資料 2、こちらのほうの 3 ページを御覧ください。議案第 51 号鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止について御説明申し上げます。鳥取市青谷上寺地遺跡展示館は、青谷上寺地遺跡からの出土遺物等を展示、紹介するとともに、体験学習、情報発信の拠点となることを目的に本格的な展示施設ができるまでの仮施設として平成 13 年度に旧青谷町が設置した施設でございます。県立青谷かみじち史跡公園の展示ガイダンス施設が本年 3 月 24 日にオープンすることから鳥取市青谷上寺地遺跡展示館を廃止するため、当該条例を廃止するものでございます。施設の情報、位置等は資料のとおりでございます。条例廃止の施行日は令和 6 年 4 月 1 日とします。

今後の取扱いでございますけども、青谷上寺地遺跡に関する情報発信、教育普及事業は県立の青谷かみじち史跡公園に引き継がれまして、より本格的な取組となります。なお、現在の青

谷上寺地遺跡展示館の施設は、青谷町総合支所の耐震化に伴う工事期間中は総合支所の2階に構えている青谷かみじち史跡公園準備室が移転して、事務所として使用することとしております。4ページのほうには鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案要綱を掲載しております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は举手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第62号工事請負契約の締結について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第62号工事請負契約の締結についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第62号工事請負契約の締結について御説明をさせていただきます。附議案は205ページ、資料2は5ページを御覧ください。鳥取市立湖東中学校校長寿命化改良（建築2）工事の契約締結でございます。契約金額は6億8,673万円、契約の相手方は鳥取市立湖東中学校校長寿命化改良（建築2）工事、懸樋・大和特定建設工事共同企業体であります。入札を12月19日に実施をしまして、同月26日に仮契約を締結しております。工期は資料にありますとおり、令和6年3月に着工しまして、工事の完成は令和7年2月を予定しております。今回、改修対象の施設はこの5ページの右側にあります図の青線に示している範囲内でございます。整備の内容は特別支援学級3室、技術室、理科室2室、被服室、調理室、音楽室、図書室等、こちらに記載をしてあります特別教室と玄関やトイレのドア等、校長室、職員室、事務室などの改修を行う予定としております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は举手願います。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第5号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

報告第5号専決処分事項の報告についての御報告をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 それでは報告第5号専決処分事項の報告をさせていただきます。附議案は233ページ、資料は6ページを御覧ください。事項の概要であります、資料の左側を御覧ください。経過のほうですが、令和6年1月10日、鳥取市立城北小学校におきまして、相手方車両が児童の迎えるために来校し、敷地内で進行方向を変えるため、旋回しようとした際に破損をしていた車両止めを踏んでタイヤを破損したものでございます。

和解の相手方は鳥取市内に在住する方ということで、損害賠償額は2万5,350円です。事故の状況等は資料の右側を御覧ください。右側に写真を掲載しております。上のほうに車両止めの状況ということで、こちらの上げ下げができる車止めなんですけども、こちらの車止めが

外れて、ちょっと見にくいですが、ボルトが上に向かって出ていると思いますが、こちらを車両が踏んでタイヤがパンクしたというような状況でございます。和解の内容としましては本市の過失割合を10割とし、相手方の車両修理費の支払いを行いました。なお、全国市長会学校災害賠償補償保険が適用されるため、補正予算の計上はありません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。城北小学校の立地は承知をしておるんですけども、お子様をお迎えに上がる保護者の方というのは相当数として多いのか、たまたまこの日お迎えに上がられて普段と同じ行動ではないことのため起きたのか、その辺の状況を校長先生から聞かれてないでしょうか。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。城北小学校の放課後児童クラブにつきましては、本年度、校舎内への移設を1件行いました。その関係で城北小学校の駐車場が当初移設に伴う場合、狭いということで花壇を撤去し、校庭を少し広げさせていただいて駐車場を確保した経緯がございます。かなりの人数が使用しておりますので、保護者の送り迎えの数が設置前よりもかなり増えている状況であったということはあると思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 そうしましたら、質疑というか確認ですけども、放課後児童クラブを利用されてのことに関わる送迎でこういったことが学校の敷地内で起きたという理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。今回、損傷された車の持ち主がどのような目的で学校に来られたかっていう部分については少し確認いたしますので時間いただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この事故で本当、人身事故でなくてよかったとは思いますが、昨日も別件でまた、こういう事故災害の専決あったんですけども、年間にどれくらいの教育委員会関係で事故があつて、全国市長会学校災害賠償補償保険っていうやつはどれくらいの保険料払っておられるとか、今、別に分かんなくていいんですけど、ちょっと参考までに教えていただいて、年間の実績って言ったら悪いですけども、どれだけの事故が起きてそれを未然に社員教育じゃないですけども、職員さんのほうにどういう安全管理的なことをやっておられるかっていうようなことが今、即答でなくてもいいのでお願いしたいし、次の専決にも関わってくるんですけど、この保険内容等が次のところの全国市有物件災害共済会というところの区分けがどのようになって同じように保険料がどれくらいになっとってというようなことが担当課でないかも分らんので、また、ほかのほうに聞かないといけんのかも分かりませんが、その辺ちょっと教えていただきたいです。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。まず、1点目ですが、この事故は放課後児童クラブの送迎で来られていた保護者さんの車で起きた事故でございます。先ほどございました学校災害賠償補償保険についてでございますが、現行は賠償責任保険のみの加入ということになっておりまして、金額的には103万185円、これが加入料となっております。訂正いたします。今のは令和6年度の想定金額でして、令和5年度のきちとした確定の数字を今、調べますので少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 じゃあ、後でお願いします。そのほかございますか。はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。金田委員さんのほうから御質問のありました令和6年度の少人数学級による学級増ということでございますが、令和6年度は小学校5年生が30人学級ということで、学級が増える学年になっております。従来どおり35人学級であった場合は、総数64学級ではございますが、このたび30人学級になりますので71学級ということになります。つまり令和6年度30人学級導入につきまして、7学級増という状況になります。制度が変わるのは小学校5年生のみということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。これ4月1日からこうなるってということなら7学級分は確保できてるってということですよ。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。来年度の教室増には対応できるということであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。年次計画で段々増えていってますので大変ですけども、しっかり教育環境確保していただければと思います。以上です。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。先ほど中山委員のほうから御質問のありました損害賠償保険の契約料ですが、令和5年度、本年度は105万3,896円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。年間の事故件数みたいなのは把握できてたら、別に即答でなくていいですよ。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。令和5年度、現時点でこの賠償責任等で賠償した件数は、この城北小学校1件のみでございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、次に進みます。

報告第6号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 報告第6号専決処分事項の報告についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。報告第6号専決処分事項の報告についてでございます。附議案は235ページ、236ページになります。説明資料のほうは7ページでございます。令和6年1月19日佐治町尾際地区のコミュニティー駐車場内におきまして相手側車両、これは地域交通車両のさじ未来号でございますけれども、こちらのほうが利用者を降ろすために駐車場を走行しましたところ、側溝のグレーチングが跳ね上がりまして、車両下の燃料タンクを破損したものでございます。

原因としまして側溝のグレーチングを乗せる部分の角のセメントが一部欠けておりまして、ちょうどその部分にタイヤが乗ったことによりまして、グレーチングが跳ね上がったものと考えられます。損害賠償及び和解の相手方ですけれども、佐治町の特定非営利活動法人さじ未来でございます。損害賠償額は車両修理代の4万9,489円とそれから共助交通用の車両のレンタカー代になりますけれども、こちらのほうが3万5,420円ということで合計8万4,909円でございます。鳥取市の過失割合が10割ということで、2月末のほうに支払いをしているものでございます。なお、全国市有物件災害共済会の保険での支払いとなりますので補正予算の計上はございません。

先ほど中山議員からございました全国市有物件災害共済会の保険ですけれども、こういったことでありますとか、それから台風や強風等での被害が建物に出たという場合には出るものになっております。加入につきましては本市全体で財産経営課になると思いますけれども、そちらほうが一括して支払いのほうをしております。本課としましては、この事故につきましては共済会の保険を使った事故というのは今回初めてですけれども、全庁的にはちょっと数のほうは分かりませんので、また、お調べしてお届けするという形でよろしいでしょうか。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。中山委員もよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針の策定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次にホール等文化施設の在り方に関する基本方針の策定についての御報告をお願いします。はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。ホール等文化施設のあり方に関する基本方針の策定について御報告をさせていただきます。資料のほうは8ページからになります。この件につきましては今までも何度か御説明のほうさせていただいております。素案、案というふうに御説明をさせていただきまして、このたびその案が取れまして、基本方針となりましたので御報告をさせていただくものでございます。

ざっと簡単に御説明をさせていただきますと、今までの経過等としましては市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館など、建設から50年前後が経過しておりまして老朽化等の問題がございます。そのために令和4年8月にホール等文化施設のあり方に関する検討委員会を設置するなどしまして、調査、検討のほう行ってきました。

ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会のほうからの提言書でありますとか、それから市民政策コメント等で寄せられた意見、そういったものを踏まえましてホール等文化施設のあり方に関する基本方針を策定したものでございます。

3番目の中心拠点における文化施設の方向性というところが主となる部分になりますけれども、市民会館、文化センターそれから文化ホール、福祉文化会館の4施設を再編しまして、新たな施設の整備について検討を行う。それから新たな施設の整備候補地につきましては、利用者の利便性、それから賑わいの創出、文化芸術の振興などの観点から検討を行うということ。それから新たな施設に導入する機能とそれぞれ規模につきましては、現在行われている文化芸術活動の維持促進を図ることを念頭に検討を行う。それから市民会館及び文化センター、ホールにつきましては建物、設備の現状、課題や新たな施設の整備に向けた見通しなどを踏まえまして、利用停止する時期や建物・土地の利活用に関する検討を行います。それから福祉文化会館につきましては少し耐震性のほうも問題がございますので、建物設備の現状、課題を踏まえまして関係団体等と協議しながら利用の停止や建物・土地の利活用に関する検討を行います。

5番の今後の予定でございますけれども、令和6年度は専門家などで構成します新たな検討組織というのを文化交流課のほうが主体となってということになりますけれども、設置をしまして新たな文化施設の整備に関する基本方針の策定につきまして、具体的な機能や規模等検討を行っていくこととしております。9ページから11ページは基本方針の概要版となっておりますので、また御覧いただければというふうに思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 説明ありがとうございました。利用者の利便性の中に入っているのかも分かりませんが、まだ10ページ、11ページまで読み込んでおりませんがトイレだとか、あと駐車場利用時間みたいなのところの何か視点みたいなのところがあったらちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 すみません。もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 分かりにくい質問で申し訳なかったです。賑わいの創出だとか、文化芸術の拡充というようなことを考えたときに、やっぱりトイレってとても大事な機能かなと思っておりまして、そこら辺のことであるとか、あと、駐車場、絵が描いてあるような気もしますが、駐車場のことであるとか、あと、やっぱり質の充実ということをもったときに、量、すなわち時間みたいなのところの拡大も施設を総量を圧縮する、面積を圧縮するという、削減するということばかりではなくって、時間のほうで何か広がりを持たせる、量を確保するというような考えがあるのか、ないのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。具体的な内容につきましては、これから専門的な委員会を立ち上げて検討をしていくということにはなりますけれども、トイレにつきましては8ページのほうに書いてありますようにバリアフリーに配慮した施設、整備、運営ということになりますので、トイレも県の福祉のまちづくり条例等に準じたものなると思いますし、それから誰でも集えるような、乳幼児から高齢者まで、それから障がい者を持ちの方々も便利に使っていただけるような形での検討になるかと思います。

それから駐車場につきましては、駐車場、こういった場所になるかといったことにも関係はしてくるかもしれませんが、ある程度確保はしないといけないというふうには思っております。ただ、中心市街地ということで、既存の駐車場等、民間の駐車場等もございますので、そういったものの関連性も考えながら、今後検討をしていくことになると思います。

それから時間とか量とかいうこと、総量縮減ということにはなるんですけども、先ほども言いましたように、今現在の文化活動が継続できるような形でということでの検討になりますので、まるっきり半分にするとか、そういったことにはならないと思いますので、本当に今現在使っている、それぞれの施設のほうで使っております事業等、そういったものが継続的に行われるように本当に必要な施設、それから設備等を検討しまして、備えていくということになると思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。統廃合を複合化って縮小というようなイメージがつきまといがちなんですけど、希望を持って将来に向かって鳥取は文化芸術を広げていくんだみたいな発信を、ぜひこの機会に努めていただけたらと思っております。意見です。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 説明していただいたことで、私、聞き漏らしているのかもしれませんが、3の中心拠点における文化施設の方向性ということで、1番で、その4施設を再編するということが書いてありまして、それで（4）それから（5）では、その利用停止する時期や建物・土地の利活用に関する検討を行うということと、5番にも同じようなことが書いてあるわけなんですけども、これ、ひょっとしたらなくなるかもしれんというようなことも、ごめんなさい、吉野さんの質問とちょっと何か聞きながら、何か頭がごちゃごちゃするんですけども、なくなって何かまとめてものにするというようなことも考えられるという解釈でいいんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。はい。ここに書いてありますように、1番で市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館という4施設になります。これを統合して新たな施設を整備していく方向でこれから検討をしていきますので、ですので、4番の市民会館、文化センター、文化ホールにつきましては、今の文化活動等にも影響がございますので、新しい施設ができるまでは何とか使用は継続していくことにはなると思いますけれども、ただ、現状とか、施設の課題等も老朽化しておりますので、使えない物も出てきたりということもございますので、その辺りでどれだけお金をかけて修繕等

していくかというところも今後検討しながら、何とか新しい施設が建設完成するまでは、使える方向で行きたいというような思いがございいます。

それから5番の福祉文化会館につきましては、こちらのほう耐震性の問題ということもございいますので、文化センター、市民会館等とは切り離しまして、早めの検討が必要ということで、なくなるのかということなんですけれども、そういったことも踏まえながら今後、周辺地域の皆さんとか、利用団体それからテナント等の皆さん等の合意形成を図りながらどういう方向にしていくかということを検討を進めてまいりたいと思います。以上でございいます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 認識を確認したいと思います。今のその4つの施設について、稼働率だとか利用率ということなんですけれども、十分活用されている時間が足りないぐらい活用されているって見られているのか、いやいや、数十%だと、利用率はとっても低いよって見られているのかという辺りの認識をちょっと聞かせてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございいます。文化センター、文化ホール等につきましてはかなりの稼働率、今、ちょっと数字があれですけれども、あると思っております。市民会館とか福祉文化会館につきましては、本当はかなり老朽化しているということもございまして、文化センター、文化ホールに比べましたら少し稼働率のほうは少ないかなというふうには考えております。以上でございいます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。じゃあ、後で結構でございいますので、稼働率、利用率みたいなところを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。5番の今後の予定というところで、専門家などで構成する新たな検討組織を設置しということで、今度、私も一般質問で中心市街地でないところのコミュニティーセンターの建設ということで御要望したいと思っております。中で、その地元の方の声とかいろいろということもお願いしたいと思っております。この中で、検討組織を新たに設置するという、人選とかこの人たちが一番大変な仕事をしていただかないけんと思うんですけども、今、想定しているような感じがどういう感じで何人ぐらいで専門家でもいろいろおられるとも思うんですけども、どういう感じで思っておられるかというのが、言える段階なのかどうか分かりませんがお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございいます。新たな検討組織につきましては、文化交流課のほうでの人選ということにはなるんですけれども、今活動しておられる文化団体の代表の方ですとか、それからこれから新たな施設を検討していくということになりますので、その機能や規模等についても検討していくということで、そういった

専門的知識のある設計設備等に詳しい方、施設整備に詳しい方、そういった方も入るものと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 そういう専門家の方の当然、専門知識は必要だと思いますけれども、地元の方の意見というものも取り入れていただくということを要望して終わります。

◆浅野博文分科会長 はい、要望ということでよろしくお願ひします。そのほかございますか。
はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 これからそれぞれの今ある4つの施設の機能をどう残していくのかというのが、それから4になるのか、3になるのか、2になるのか、1になるのか、これからの検討なんですけれども、大体いつくらいめどまでにそういう結論をというふうに思っておられるのかあればお聞かせください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 11ページの4番の再編の実現に向けてというところにも、少し記載をしておりますけれども、その3番目のところですね、おおむね10年以内の再編の実現を目途に必要となる条件整備等、着実に進めていきたいということで方針のほう示しております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 いろいろ要望が上がってきたり、利用者にとっていろいろ利便性が図ってほしいという願いがいっぱいあると思いますので、しっかり検討していただくようによろしくお願ひします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を休憩し、予算審査特別委員会に切り替えます。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前11時31分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後0時11分 再開

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を再開します。

次回、14、15の委員会・分科会ではそれぞれ先議分以外の議案の採決、当初予算関連議案の質疑を行いますのでよろしくお願ひいたします。

【その他】

令和6年度文教経済委員会視察について

◆浅野博文委員長 その他といたしまして、令和6年度文教経済委員会視察についてを協議したいと思います。お手元に資料が昨日、配布になっていたと思いますけれども、御覧になって、持っておられますかね、ええ。

まず、日程について協議させていただきたいと思います。令和6年5月8日水曜日から10日

金曜日まで、または5月13日月曜日から15日の水曜日までっていうことで予定したいなと思うんですけども、皆さん御意見ございますか。皆さんの意見もあるんですけども、相手の受入先等の予定もありますので、どちらでもいいって言っていただくと一番ありがたいなと思うんですけども。はい、意見のある方は挙手をしてからお願いします。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと8日はゴールデンウィーク明けすぐなので、13から15のほうが個人的には。

◆浅野博文委員長 そのほか、どうでしょうか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 自分もそちらのほうがいいです。同感です。

◆浅野博文委員長 はい、そうしましたら、後半の5月13から15日のほうがよろしいという意見が多いですので、そちらの方向で進めさせていただきたいと思います。もし、最悪の場合はちょっと変更になる可能性もあるかも分かりませんが、御承知のほうよろしく願いいたします。

それであと、視察の内容ですけども、事前に資料を提出していただきまして見ていただいたと思いますけども、それも含めて何か皆さんのほうで御意見があれば挙手でお願いしたいと思います。橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 事務局の橋本です。資料の件について提供いただきました議員の方のお名前の記載をしておりますのでして申し訳ありません。ここに3種類しておりますけども、視察資料の案①、視察資料の案②と記載のある分は加嶋委員より御提出いただきました資料でございます。あともう1つ、Jクレジット制度というパンフレット刷っておりますけど、こちらは中山委員のほうから御提出いただいた資料でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 私のほうから聞きたいと思いますが、このJクレジットの何か視察先みたいなところはありますか。中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。僕は希望としてJクレジットがタイムリーな時期じゃないかなと思って、それで橋本さんに相談したら、橋本さんがこの資料調べてくれとって、出していただいとるっちゃうのが状況です。私自身が勉強したいと思ったので、どこかいいところないかなと思ってしたんですけど、日南とか、県内にあるようですけども、それとか銀行のほうに聞いたほうがいいんじゃないかとかっていうようなまだ段階なので、たまたま加嶋さんがいろいろ調べてもらって、東京のほうにでも行って、買うほうの方がおられたらちょうどいいかなとか、勝手に思っような状況、という意味です。要するにこの前ちょっと委員長にも立ち話で言ったですけど、この文教の委員会で農林とそれから経済観光のほうと両方の委員会にも関係するしなと思って、ちょうどJクレジットなんかいいところあったらいいなと思ってしたというのが思いでして。要望です。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。そのほか御意見ありますか。加嶋さんのほうからちょっと案を出していただいておりますけども、何かあれば一言どうぞ、加嶋委員。

◆加嶋辰文委員 加嶋です。皆様から案が出るとってあれだったんですけど、①と②とさせていただきまして、①のほうですけども、飛行機を使うので移動コストはかかりますが、その分移動時間を短縮できるので、東京都内の自治体であったり、企業が回れるのでないかなという

ところで、中山委員からこういった意見が出るだろうと想定して、経済産業省が関わっている事業になります。本市の鳥取市開発公社、鳥取開発公社、理事長羽場恭一さんの団体ではカーボンオフセットっていうものを実施しておりまして、それで本市は71.5%の面積はもう山林として有していて、そこに手を入れていけばさらにCO₂を還元できていくのでないかなといったことで、東京都は埼玉県とクレジットの協調なんてのもしてるんですけども、それが羽田空港でつながっているわけだから鳥取でもいいんでないかなとか、そういった情報を得るといえるのか、研修を受け入れてもらえるとしたら、この経産省の環境経済室っていうところかなというところで、素案で要確認としてますけど、こういった内容で受け入れてもらえるかっていうのは聞かないといけないといったところです。

あと、その下に打診中っていうところですけど、打診が終わりましてカシオ計算機株式会社、腕時計が今、主になってますけども、カシオさんのほうがサステナビリティ推進室っていうのを持っていまして、そちらのほうで視察受入れしてもいいよというふうにお返事をいただきましたので、相手の都合もあるんですけども、我々の行程のほうに組み入れることができるのかなというところで、あとは佐治町にゆかりのある八芳園がおいてありますので、そういったところで休憩とかもできるのかなと。長谷さんですね。長谷基金をされてるようなところも、教育にも関わってくるのかなっていうところですけど、すみません。視察①の1ページ目の私が本当に一番見たいのは特別支援教育を支えている方々っていうところで、特別支援で使う教材を研究されてる独立行政法人国立特別支援教育総合研究所っていうのが神奈川県横須賀にあるということで、これも視察受入れしてもらえるかどうかは聞かないといけないんですけど、インクルーシブ教育に使う教材っていうのを、もう1年中いろんな教授とかと連携して研究してるっていうようなところがあるので、そういったものも見てもいいのかなというところです。

案の②のほうは簡単にですけども、もし米村委員随行されるんだったら近場のほうがいいのかと思って、中国地方といいますか、松江市を中心にするというような感じで思っていました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。そのほかの皆さんで、御意見とかありませんか。橋本さん、この後半の委員会ぐらいまででしたら、まだ何か提案があれば受け付けても大丈夫ですかね。また時間、検討してもらってほかにもあれば、東京の提案があったりしましたんで、東京近辺でこういうのがあるとか、この近場でどこかあるとかその辺のこともちょっと考えてもらいながら、次の後半の委員会までにまたあれば提案していただけたらと思います。それでその後はもしあれでしたら、委員長、副委員長と事務局のほうでまたこの辺も詰めさせてもらっても大丈夫でしょうか。また、案が出ましたら、また、皆さんのほうには案を提示したいなと思いますけども、どうでしょうか。岡田委員。

◆岡田信俊委員 加嶋委員の提案の中に1泊2日にすればというようなことが書いてあるんですけど、これ予算的には1泊2日であればいけるとか、いやいや、2泊でもいいけるよというようなことはあるんですかね。

◆浅野博文委員長 はい、橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 事務局、橋本です。予算にはやっぱり上限額がありまして、会派で行かれる一般行政視察よりかは少し低めにはなっておりますけども、枠としましては例年東京に飛行機で飛んで、関東、東北はあまり行かなければある程度は2泊3日でも可能なぐらいの予算額は確保してございます。泊数のほうは特に2泊じゃなきゃ駄目というような決まりはございませんので、充実した視察内容であればいろいろなスケジュールがあるかなとは思っております。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 委員長がさっき言われたのは、後半でもう1回議論するのか、後半のときでも委員長、副委員長で提案をされるのかっていうのはどちらですか。

◆浅野博文委員長 どうでしょうね。もし追加で提案があれば紹介して問題なければ、でも皆さんに見てもらったほうがいいかなと思います。もしこんな形でちょっと一言、また、一番最後にこういった話合いする場があればまた皆さんの意見聞けるんじゃないかなと思いますので、その後は一任ということでももらえたらどうかなと思いますけど、よろしいですか。

◆吉野恭介委員 提案するっちゃうことで、取りあえず。なければもうもんでもらうと。

◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございました。

以上で文教経済委員会を閉会いたします。はい、どうもありがとうございました。

午後0時27分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和6年3月1日（金）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

（10：00～）

----- ＜文教経済委員会＞ -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

◎議案【説明】

議案第 42 号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 51 号 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第 62 号 工事請負契約の締結について

◎報告

報告第 5 号 専決処分事項の報告について

報告第 6 号 専決処分事項の報告について

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針の策定について

----- ＜予算審査特別委員会 文教経済分科会＞ -----

◎議案【説明】

議案第 1 号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】